

18世紀の〈消防教訓書〉と江戸町人の消防意識

岩淵 令治

【要旨】

前近代の日本において、最も都市が発達したのは江戸時代であり、人々は大規模な火災を頻繁に体験した時代だった。

従来の研究は、火災の頻度と、防火設備や消防の体制を検討してきた。たとえば、政治的な中心都市で、最大の城下町であった江戸については、火災の頻度が非常に高い「火災都市」と名付け、とくに防災政策と町人の消防組織を検討している。しかし、都市住民については、被災することに馴れており、「宵越しの金は持たない」ことなどが美德とされたというイメージが定着している。

そこで、本稿では、江戸時代に刊行された消防に関する教訓書・マニュアル〈消防教訓書〉に注目し、当時の都市民の消防意識を検討した。まず〈消防教訓書〉の概要をみる。その上で、江戸で刊行された『鎮火用心集』（享保16年〈1731〉初板）を検討し、中心を占めるのは火災の予防と出火後の待避であったことを明らかにした。読者の関心は自身の家財と生命をいかに守るか、という点にあったのである。

さらに、曲亭馬琴の火事体験の叙述を検討し、自身を含む家族の生命と家財の保全にかかわる記載がほとんどであることが確認できた。

支配側からの指導やインフラ整備ではなく、こうした民衆知の蓄積を通して、火災による被災に対応できていたことが、日本の江戸時代の都市住民の達成だと評価したい。

【目次】

はじめに

1. 江戸時代の都市における火災とその研究
2. 江戸時代の〈消防教訓書〉の概要
3. 〈消防教訓書〉『鎮火用心集』にみる民衆知
4. 曲亭馬琴の火事体験
 - (1) 馬琴の火事に対する認識と火事体験
 - (2) 火災への対応

おわりに

はじめに

火災は、時代、地域を問わず、とりわけ人口が密集する都市において、ひんぱんに発生し、そして大規模な被害をもたらしてきた。その発生は、防災にかかわるインフラの整備状況など社会的な条件とともに、地形や気候による風や空気の乾燥といった自然の条件にもよるところが大きい。そして、とくに前近代の日本列島の住居は木造であったこともあり、都市では火災が頻繁に発生した。

日本の都市の歴史において、江戸時代は、各地で政治的な中心地である城下町や、流通の発達で生まれた諸都市が成立し、飛躍的に発展した。したがって、江戸時代は、多くの人々が火災をはじめとする都市災害に直面しはじめた時代でもあった。しかし、火災の研究は、政府の防災政策や、18世紀前半に大きく整備された都市の消防組織が中心で、人々がどのように火災に対処したのかという点については、いまだに研究が乏しい(第1節)。

経験にもとづく日常的な民衆の知識は、書き記されることが多い。本稿では当時の出版物に注目したい。江戸時代には、出版文化が発達し、宗教書、思想書、文学作品のみならず、日常生活に必要な実用知識を記した書物も数多く出版された。ピーター・バークは、16世紀から18世紀のヨーロッパにおいて、個人が体得した知恵が「本の商品化」によって、蓄積された知識になり、知識の標準化がすすんだことを明らかにし、同時期に日本でも並行してこうした出版が起こっていたことに注目している¹⁾。こうした中で、消防に関する教訓・マニュアルだけを記した専門書もいくつか登場する(以下、本稿ではこれらを〈消防教訓書〉と呼ぶ)。本稿では、このような専門書の記述を民衆にある程度共有された普遍的な知識ととらえ、当時の都市民の消防意識を検討したい。

また、分析にあたっては、とくに都市江戸の根生いとされる住民(「江戸っ子」)の意識²⁾の再検討も目指したい。なぜなら、「江戸っ子」の気質を形成する要素として、火事が重視されているからである。頻繁に起こる火事を受け入れて生きる「ひかえめ」な生活哲学、火事を恐れない消防夫の任侠・人情や権力への抵抗意識、財産は少ないが火事後の仕事の増加を期待して「宵越しの金は持たない」、などが美德とされたというイメージが定着しているが、その多くは当時の小説や芝居の言説にもとづくものであり、過去を美化する表象の問題として、再考を要する³⁾。

具体的には、江戸時代に刊行された〈消防教訓書〉を一覧したうえで(第2節)、とくにひろく流布したものとして『鎮火用心集』(別題『回禄用心集』全56箇条)という版本を分析す

-
- 1) ピーター・バーク『知識の社会史』新曜社、2004年。日本近世については、『シリーズ〈本の文化史〉』1～6(平凡社、2015～16年)など。
 - 2) 1770年代以降の文学作品で登場する「江戸っ子」の誇りは、首都で生まれた、ケチではない、乳母に日傘をさしてもらって育った上流の育ち、住民移動が激しい江戸で三世代以上が住み続けた、武士や政府に抵抗する精神、であった(三田村鳶魚『江戸っ子』(早稲田大学出版部、1933年)、西山松之助『江戸っ子』(吉川弘文館、1980年)、山本純美『江戸の火事と火消』(河出書房新社、1993年))。
 - 3) 報告者は、ホブズボウムの「伝統の創造」論などに学びながら、前近代の庶民文化の代表として江戸文化を極度に賛美する言説を実証的に批判し、文化ナショナリズム形成への加担に警鐘を鳴らしてきた(「遙かなる江戸の此方にあるもの：“幸せな江戸像”と文化ナショナリズムをめぐる」『歴史学研究』966、2018年ほか)。

る（第3節）。この書は、享保16年（1731年）に江戸と地方都市仙台で刊行されたのち、18世紀末から19世紀にかけて3回再版されたもので、〈消防教訓書〉としてスタンダードなものの一つといえる。この書を検討した上で、さらに江戸の人気作家曲亭（瀧澤）馬琴の火災体験を参照して（第4節）、江戸時代の火災に対する民衆知を見通したい。

1. 江戸時代の都市における火災とその研究

まず、江戸時代における都市の火災の発生状況と、研究史の概略を確認しておきたい。

最大の都市である江戸では、安政3年（1856）までに大火災が7回、5～20町が焼ける規模の火事が1年に4～5回発生し、住民は3年ないし5年に一度は被災すると認識されていた（『防火策図解』安政3年刊 第2節⑦参照）。確認できるだけでも火災は2019件におよぶ⁴⁾。このうち焼失面積がわかる654件と発生時刻がわかる480件については、火災発生は12月～3月に多く、とくに3月は死者を伴う火災の約45%が集中する。これはこの時期の強風と関連があると思われる。また、発生時刻のわかる火災では、明け方（3～5時）が多く、次いで深夜（1～3時）となっている。焼失面積がわかる654件のうち、死者の記載がある火災は31件であった。

一方、『鎮火用心集』の作者の一人が居住した地方城下町の仙台では、判明する火災は約100件で、時期は現在の3月下旬から4月下旬に集中した。また、火事の発生時刻は午前11時台と7時台が多く、昼の火事も多かったことがうかがえる⁵⁾。

残存している各都市の記録の多寡にも左右されるが、このようにおおむね冬から春にかけて諸都市では火災が頻発している。こうしたことから、都市災害に関する先行研究では、恒常的な火災と、甚大な被害が目立つ突発的な地震に関するものが多い。とくに江戸については、都市の特徴として江戸を「火災都市」という呼ぶ研究者もみられる⁶⁾。そして、具体的には風による延焼を防ぐための空閑地（明地）や土手の整備、家屋の土蔵・瓦葺きの防火建築の奨励とその実態、消防組織（火消）の整備を中心に研究が進められてきた⁷⁾。消防組織については、幕府が幕臣に命じた定火消、幕府の施設の消防を目的として在府大名に命じられた方角火消・所々火消とは別に、とくに18世紀前半に地域共同体（町）に消防組織の結成が命じられた（町火消）⁸⁾。そして、町人自身ではなく、町が雇った專業の鳶が主に町人地の消防を担った。江戸では享保5年（1720）に48組の町火消が組織され、各組がそれぞれの分担地域の消防にあたった。元文3年（1738）の鳶は、町人人口約50万人に対して、合計11429人であった⁹⁾。実際の消防方法は、建築物が木造だったため、燃えている家を破壊して延焼を食い止める「破壊消防」であった。その荒々しく勇ましい鳶は、江戸などでは小説や芝居で住民のヒーロー（「江戸の花」）

4) 西田幸夫ほか「江戸火災事例の研究」（『日本建築学会技術報告集』9-17、2003年）、西田幸夫ほか「江戸東京400年の火災被害に関する研究」（『日本建築学会環境系論文集』575、2004年）。

5) 齋藤鋭雄「城下の災害」（『仙台市史』通史編5、仙台市、2004年）。

6) 西山前掲書。

7) 山本前掲書、西山松之助「火災都市江戸の実態」（『江戸町人の研究』第5巻、吉川弘文館、1978年）ほか。

8) 池上彰彦「江戸火消制度の成立と展開」（前掲『江戸町人の研究』第5巻）、岩淵「江戸消防体制の構造」（『関東近世史研究』58、2005年）ほか。

9) 山本前掲書ほか。

としてもはやされた。

このように火災が頻発する一方で、先述した江戸・仙台においては、火災の頻度に比して、大火を除いてはさほど死者が発生していないという点が注目される。江戸においては、幕府によって18世紀前半の消防組織が整えられた後も、火災の発生件数が減少していない¹⁰⁾。また、幕府が住民に火災からの避難方法を指導したことはない。つまり、死者の少なさについて、火災に関する住民の知識を考慮する必要がある。防火政策や消防組織のみならず、火災とともに生きる都市住民の知識を分析することが必要と考える¹¹⁾。

2. 江戸時代の〈消防教訓書〉の概要

まず、江戸時代の〈消防教訓書〉を一覧してみたい。

周知のように、江戸時代には、生活にかかわる知識や教訓を記した書物(往来物)や百科事典(節用集)が民間で数多く出版され、広く普及した。また、江戸が壊滅的な被害を受けた明暦3年(1657)の大火(『むさしあぶみ』)・文政12年(1829)の火災(『防火用心土』)・安政2年(1855)の大地震(『安政見聞録』ほか)、天明8年(1788)の京都の大火(『花紅葉都咄』、『万民千代の礎』)など、大災害の記録も情報として出版された。京都の大火の記録には、防火の心得が付き(『万民千代の礎』)、また「此本御求置被遊候得ハ自然と御慎にもなり、又火之元大切に無油断念入候得者、自から火災をもまぬかれ可申歟と願ふ而已」という宣伝文がつけられているように(『花紅葉都咄』 早稲田大学図書館所蔵本)、おそらくこれらの災害記録も都市災害の教訓という性格を持っていたと考えられる。

こうした中で、消防専門の〈消防教訓書〉は、管見の限り、7点が刊行されている。④以外は個別に簡易な解説があるが¹²⁾、比較検討はなされていないため、以下、出版年代順に概要をみておきたい。

①『愛宕宮筈』本書は、元禄12年(1699)刊に京都で出版された。著者は不明であるが、火事への対処について調べ、自らも実践してきたことをまとめたとしている。題名は、火よけの神として信仰を集めた京都の愛宕神社からの土産というという意味である。内容は、その愛宕神社の神託からはじまり、109項目のうち、内容の約1/3の36項目は、宗教的なまじないや、中国の古典、日本の古代・中世の伝説となっている。残りの2/3は実践的な内容で、ふだんから準備しておくことが9項目、出火の予防が22項目、初期消火が24項目、消防の道具が6項目、避難が3項目、治療が4項目、そのほか内容を簡潔にまとめた和歌136首や図を含む5項目となっている。和歌は、標語として覚えやすいようにした工夫であろう。本書の実践的な内容の一部は、儒学者・本草学者の貝原益軒(1630～1714年)が著した生活の百

10) 前掲西田ほか論文。

11) 個別の大店の検討としては、由井常彦・小川幸代「江戸時代商家の災害と対策の研究 日本橋・白木屋について」(『文京女子大学経営論集』9-1、1999年)などがある。

12) ①・⑦は「天下大変—資料に見る江戸時代の災害—」(国立公文書館企画展示、2003年)に、②・③・⑥は『江戸時代女性文庫』第48巻(大空社、1996年)、ほか③は根岸茂夫「解題・江戸の火事対策マニュアル『鎮火用心車』」『武蔵野』71-2(323)1993年、⑤は村田あが「江戸時代の都市防災に関する研究(1)文政12年『防火用心土』の翻刻」(『跡見学園女子大学短期大学部紀要』第42集、2006年)で紹介されている。④は、家政学院大学図書館所蔵大江文庫の架蔵本である。

科事典『万宝鄙事録』（宝永2年〈1705〉刊）に取り入れられ、その後の〈消防教訓書〉に継承された。たとえば、次節で検討する『鎮火用心集』のうち、鎮火後も火が入るので土蔵を急に開けない、土蔵の中に蠟燭を入れて閉じることで隙間から火が入ってこない、といった条文があげられる。

- ② 『鎮火用心集』 江戸の有力版元須原屋次右衛門と地方都市仙台の紙問屋^{とみや}頓宮仲左衛門が、享保16年（1731）に出版した書物である。頓宮が原文を書いたとされる商家の教訓書『家内用心集』（享保16年刊）¹³⁾の内容と重複することから、この書の原著者は頓宮であるという説が有力である。ちょうど宝永4年（1707）年～享保12年（1727）には、城下町の大半を焼いた最大の大火（宝永5年）をはじめ、仙台で大火が6回起きている。本書の成立には、こうした仙台の大火も関係している可能性がある。18世紀末から19世紀にかけて別の版元から新たな版本に彫り直されて3回再版され、享和3年版以降では図と序文が追加されたことが確認できる（寛政9年〈1797年〉、享和3年〈1803〉・本清〈江戸本石町四丁目大横町〉版、文政6年〈1823〉・西村屋与八版）。上野国の城下町沼田の者が初版を（本稿掲載本）、信濃国中之条村中沢清治郎が文政6年版を所有しているなど（西尾市岩瀬文庫所蔵本）、読者は地方にもひろがっていた。内容の詳細は次節で検討するが、第一に宗教的な要素が後退している点、第二に初期消火よりも出火後の避難に記述の重点が移っている点を指摘しておきたい。
- ③ 『鎮火用心車』 明和3年（1766）、江戸・大坂・京都で出版され、天明8年（1788）にも再版された。再版はおそらく同年の京都の大火にあわせたものと推測される。序文では江戸の人間の原著を京都の人間が編集したとされるが、どのような人物かは不詳である。ただし、井戸・土蔵・穴蔵などは京都周辺の仕様を基準にしている。内容は、冒頭の約1/3は事前の出火の予防や初期消火に関するものであるが、残る項目は人と家財の避難や火事後の対応で、とくに土蔵・穴蔵の記述が多い。また、宗教的な叙述はみられず、最後の条文では、幕府が翻訳・刊行した教化本『六諭衍義大意』^{りくゆえんぎたい}の学習による当主の人格形成によって、災難を回避できるとしている。この書は、鶴岡七日町の「酒屋」「竹野」が所蔵していたことが確認できる¹⁴⁾。
- ④ 『火之元用心記』 明和4年（1767）に江戸と大坂で出版。著者水雲軒がどのような人物か不明。②と同内容で、異なる序文と6条分を追加のうえ、他は文章を少し変更し、順番を変えて掲載している。②の海賊版と思われる。
- ⑤ 『防火要慎土』 文政12年（1829）に発生した江戸の大火をきっかけに刊行されたが、出版者は不明。また著者は江戸の宗教者と思われるが、どのような人物かは不明である。内容は、火の用心に関わる信心により火事を防ぐという宗教的なもので、陰陽五行の火に属する日時における火の用心や、被災後の転居先の方角、家の立て直しや修復の際の宗教的な注意事項などが記載されている。このほか、明暦3年（1657）の大火から文政12年の大火までの江戸における主要な火事の記録や、主要な建造物の罹災記録が記載されている。
- ⑥ 『火の用心仕方』 この書は天保8年（1837）に江戸で刊行された。著者賀茂規清は京都の

13) 吉田豊「紙商人・頓宮忠左衛門と『家内用心集』」（『江戸時代人づくり風土記』4、農山魚村文化協会、1994年）。

14) 明和3年版『鎮火用心車』（東京都立中央図書館所蔵 『江戸時代女性文庫』第48巻〈大空社、1996年〉に写真版を取録）の蔵書印による。

上賀茂神社の社家で、神道家の立場から、幕府にも政策提案を行い、また社会改良にもとりくんだ。こうした立場から、本書の半分は、火を鎮める祭り（鎮火祭）や祈祷から叙述を始め、神の教えとして家を建てる際の木の向きを示す。ただし、残り半分は人間の激しい感情（「人間の心の中の火」）を治めるとして、貧富の格差が激しくなった社会における人間のモラル低下への対処を説く。具体的には、貧しい子供の人格形成をするための無料の学校の運営方法を説いている。

- ⑦ 『防火策図解』 安政2年（1856）に刊行された書物である。著者の^{とうがく}小田東壑は上野国出身の医者で、上野国矢田藩の医者を務めたのち、江戸浅草で開業した。本書は、火事のほか地震・暴風災害等の予防法を図入りで紹介したもので、刊行前年の江戸の大地震と、刊行された年の大暴風雨¹⁵⁾が著作の動機と考えられる。苦汁が入っていた豆腐屋の古桶が薪にしても燃えにくいことにヒントを得て、苦汁で作った「鎮火水」に、敷物として用いられる厚手で大形の筵（「ねこだ」）を浸した防火幕を考案し、これで建物を包んで類焼を免れる方法や、大風雨の被害をふまえ、筋交いを入れるなど、吹き飛ばしにくい工夫をした家や土蔵の建て方などを示している。

このほか、19世紀に入ると色刷りの絵画を交えた一枚の刷り物も刊行される（「鎮火用心たしなみ種」天保14年～弘化3年〈1843～1846〉・「火用心」（天保8年〈1837〉）¹⁶⁾。内容は、江戸時代の版本からの実践的な内容の抜粋で、前者は和歌の形式で簡潔な標語にしている。

以上、〈消防教訓書〉7点の概要を見てきた。第一に、著者は不明な者が多いが、京都・江戸を中心とする都市の人間であり、火災がとくに都市災害として認識されていたことがうかがえる。第二に、読者についても不明な点は多く、所持者がわかるものは少ないが、いずれもひらがなを多く使用し、漢字にはふりがなが付されていること、また表現が平易で、和歌の形式で標語のようにまとめている部分もあることから、富裕層に限らず、広く都市住民を対象にしたものと考えられる。第三に、出版が大火を契機とし、また大火直後に海賊版の形もとりながら再版されていることから、こうした知識が大災害後に求められるとともに、実際には定着していないこともうかがわれる。都市住民の入れ替えの激しさにもよると思われる。第四に、内容については、最初の①で当初は宗教的なものが1/3を占めており、こうした性格はのちの④⑤⑥にも継続するが、一方でとくに②『鎮火用心集』から実践的な要素が強くなった。さらに、消火よりも退避や消火後の対応に関する記述が増えていく傾向が認められる。

3. 〈消防教訓書〉『鎮火用心集』にみる民衆知

では、具体的に火災に関する民衆知の内容について、『鎮火用心集』（前節②）をみていこう。同書は、先述したように仙台の火事の頻発を契機として、江戸の有力版元須原屋次右衛門と地方都市仙台の紙問屋頓宮仲左衛門が、享保16年（1731）に出版した書物であり、宗教的な要素

15) この大暴風雨については、平野淳平・財城真寿美「一八五六年東日本台風経路の復元」・渡辺浩一「一八五六年東日本台風の被害の様相と社会対応」（ともに渡辺浩一／マシュー・デービス『近世都市の常態と非常態—人為的自然環境と洪水—』勉誠出版、2020年）を参照。

16) 「鎮火用心たしなみ種」（天保14年～弘化3年〈1843～1846〉東京消防庁所蔵）・「火用心」（天保8年〈1837〉 東京大学附属図書館所蔵石本コレクション）。

が後退し、初期消火よりも出火後の避難に記述の重点が移っている点が特徴である。明暦の大火後に禁止されたとされる「車長持」による待避もみられることから、19世紀には古くなってしまっていた情報もあったと思われるが、その後も3回の再版（寛政9年〈1797年〉・享和3年〈1803〉・文政6年〈1823〉）や海賊版（前節④）が出るほど、かなり普及したものと思われる。また、近代の回顧的な雑誌『風俗画報』でも、学ぶべき江戸時代の消防の智慧を記した2冊のうちの1冊として紹介されており¹⁷⁾、近代においてもいわば「伝統」として認識された。

初版本は『江戸時代庶民文庫』第59巻（大空社、2016年）、文政6年本は『江戸時代女性文庫』第48巻（大空社、1998年）に写真版が所収され、文政6年版は活字化されているが、初版本は活字化されたことがないため、章末に活字翻刻を掲載した¹⁸⁾。以下、本文ではこの翻刻をもとに分析をすすめたい。なお、享和3年版（早稲田大学図書館所蔵服部文庫本）は初版本と同内容、文政6年版（西尾市岩瀬文庫所蔵本）は序文と挿図が加えられている。寛政9年本は未見であるが、訳本¹⁹⁾をみる限り、寛政9年版の再刊本とされる文政6年版と同内容である。

では、まずこの書の最後の部分から、著者の執筆の目的をみよう〔56〕（以下、〔 〕は末尾に掲載した翻刻文の条文の番号と対応する）。著者によれば、火事は最も重い災難で、大火になれば、全ての人が悲しみ、また財宝の損失も計り知れない。したがって、社会・他人そして自分のために防ぐことが必要であり、そのためにいままでの経験や伝聞を書き留めて、子孫に伝えるとしている。そして、毎月2度3度（再刊本では6・7度）、家族・使用人によく読み聞かせて納得させ、さらに他人にも教えよとしている（再刊本には読み聞かせの様子を示す図が加えられている）。また、火事が起こったら誠実に対応しなければ、神からの助けを受けることは疑わしいとも述べている。自身の家の永続を中核としつつ、火災を社会全体の問題ととらえ、伝えようとしたことが出版につながったといえる。また、さまざまな実践的な対応が中心であるものの、神仏にすがろうとする意識もまだ併存している。この点では、初版の別タイトルが、火災をも意味する火の神「回禄」^{かいろく}を冠した「回禄用心集」であったのも人間の能力を超えた宗教的な存在への畏怖と依存を想起させる。

では、著者が実際に伝えようとした火事への対応をみていこう。本書の具体的な記述は55項目に及ぶ。このうち村に関わる項目も2項目あるが、対象は基本的に都市であり、階層は貧しい独身者や長屋住まいの下層民から、土蔵や大店を擁する中間層以上まで広がりがある。内容は（1）事前の消火の準備（14項目）、（2）出火の予防（16項目）、（3）待避（18項目）、（4）初期消火（6項目）、（5）鎮火後の対応（1項目）の5つで、最後の項目では消火や避難で便利な道具13品をまとめている〔55〕。以下、内容を紹介する。

（1）事前の消火の準備（14項目〔3〕〔11〕〔12〕〔34〕〔35〕〔37〕～〔39〕〔42〕〔47〕〔49〕〔50〕〔55〕）

まず、最も基本となる消火用水の確保について、普段より屋根の上・土蔵の中の消火用水の

17) 武田信賢「鎮火の心得」『風俗画報』153・158・160・165、1897～98年。もう1冊は、第2節で紹介した③『鎮火用心車』である。

18) 寛政9年版については訳が（大島健司「鎮火用心集」上・下〈『予防時報』76・77、1969年〉）、文政6年版については翻刻がある（石田祐六「一世紀前のわが国の防災記録」（その一）（その二）〈『予防時報』38・39、1959年〉）。後者の翻刻は、送り仮名を補うなど原文通りではない箇所が散見する。また、文政6年版は初版本と表記や文言の違いが見られる。

19) 前掲大島健司「鎮火用心集」上・下。

確保をし [42]、風が強い時は、風向きに関係なく桶や樽・鍋・釜・風呂桶に水を溜めるとされる [3]。次に夜間の火事の際の行動のため、臨時に照明具を設置する場所の確認や、照明具に着火する道具を各部屋に備えることとしている [50]。また、風が激しい時は、朝夕の食事を早く済ませ、火事が頻発する時期は朝夕の食事を多めに作っておくとする [46]。

さらに、消火にかかわる道具の準備である。屋根にのぼるためのはしごや屋根の上の足がかりの準備、井戸のつるべ、柄杓 (もしくは飯椀)、ほうき (水をふくませて火をたたく)、手桶、ポンプ、火の粉を振り払う道具 (大うちわ)、簡易な防火の生地、水を流す道を作るための土囊、防火幕があげられている [55]。簡易な防火の生地とは、皮の防火服の代用品の木綿である [37]。豆の粉でこすってよくしみこむようにした上で、明礬をまぜた水に木綿をしみこませ、乾かして作るとされる。防火幕とは、塩と土を溶かした水につけ込んだ厚い木綿「泥もめん」である [38]。引っかけられる紐をつけておき、火事の際は壁に掛けて、余裕があれば外と中から水をかけるとよいとされている。普段は小さくたたみ、近くに干した土と塩を準備しておく。

また、結婚式や葬式などのイベント中や家の工事中的隙をねらい、あるいは深夜に火事の知らせをよそおった、盗賊への警戒がうながされる [35] [11]。隠居や宗教者などが中心地から離れた建物に住んでいる場合には、普段から音を鳴らす道具を準備しておき、出火や盗賊など異常があった時に鳴らして周囲に合図を送り、助けを得て防ぐこととされる [34]。

(2) 出火の予防 (16項目 [21] ~ [33] [36] [40] [48])

失火の原因をあげて、対応策を示す。内容は以下のとおりである。古い竈の穴は補修しておく、近くに火が燃え移りやすいものは近くにおかない [21]。材木や薪などを積んでおく小屋に使用途中の炭をしまう場合、確実に火気がなくなってからしまう [24]。肥料として作った新しい灰をすぐに村の肥料小屋に入れない [25]。こたつの出火は上にかけるふとんや衣類に火がつくだけでなく、中の火鉢で燃やしている炭が跳ねるからであり、使用が終わってすぐに灰をかければ出火しない [26]。油を煎じて膏薬を作る時は、鍋蓋をそばに準備し、火が油に移った時は蓋をすること。これは、水をかけると油の火が飛んでやねに燃え移るからである [29]。作事中はたばこを吸うところを決めておき、そのほか火を小屋場に持ち込んではならない [30]。紙燭や手燭など「はだか火」は居間以外では使用せず、提灯や行灯を用いること [31]。手代や奉公人は夜に外出から戻って提灯の灯を消さずに床について、たばこなどを吸わないこと。とくに若者に言い聞かせること [32]。蚊帳の中での喫煙は、酒に酔った状態や疲労時には眠って蚊帳の裾に火が移ることがあるので、してはならない [33]。土蔵のまわりに、薪など火のつきやすいものを一切置いてはならない [40]。下層民が暮らす長屋で隣の壁際から出火するのは、壁際の棚に置く火打箱が古かったことが原因であることが多いので、古い着火具はすぐに交換するべきである [27]。松葉やかんなくずを焼く時は、近くに焼くものを残したままその場を離れないこと [28]。合羽など防水のために油を塗った道具を干した時は、冷めてから仕舞う [23]。また、夜中に綿を打つと弓が切れて燈火にあたり、綿に火が燃え移って火災になるので、すぐにかけて消せるように筵や薄縁を2・3枚用意しておく [22]。また、雷による出火に水をかけると、かえって火が激しくなるが、こちらから炎を加えるとすぐに消えるものであるから、普段から理解しておくように、とされている [36]。

(3) 避難 (17項目 [5] ~ [7] [9] [13] [15] ~ [20] [41] [43] ~ [45] [51] [53])

まず避難にあたり、老人・女性・子供など早く逃げるべき人は、事前に持って行く着替え・

履き物・乾燥食料を一人分ずつまとめて葛籠に入れておき、すぐ持ち出せるようにしておく [43]。髪に火がつくと消すのが大変なので、木綿の濡れた手ぬぐいなどをかぶる [44]。手ぬぐいは、他の部分の記述で、水にひたしてのどが乾いたときに絞って飲み、または煙にむせる時に口にくわえて喉が痛まないようにできるので便利である、とされる [4]。このほか、火事の際に身につけるものとして、細い紐、煙でむせた時のための生大根(一人一つ持つこと) [9] [55]、乾燥食料(小袋に入れ、家内人数よりは多く作っておき、急な出火の時それぞれで持つべきこと)をあげる [55]。

さらに、はぐれないように、とくに老人・妻子が事前に逃げる場所を決めておく。逃げる時は夫も妻も武器を携帯し、重要書類や金銀、着替えの服や食べ物、小銭を持ち、なるべく集団で行動する [7]。筆記用具(矢立)も持ち歩くべきで、小銭は人を雇うのに便利である [53]。

また、小道具をしまうために、あらかじめ竹と紙で作った籠(皮籠)をたくさん準備しておき、土蔵の無いところでは空き地に重ねて置き、上に濡れた筵をかけ、たびたび筵に水分をかけておけば、土蔵と同じ効果がある、とする [13]。

一方、家の財産(「家財」)の待避については、その設備について、詳細な解説がある。基本となるのは土蔵である。土蔵を持つ家の場合、ふだんからたびたび中を点検して片付けておく [41]。そして、土蔵に家財を運びこむときは、冷静におだやかに指示を出し、大切なものから順に奥の方より入れ、手前には鎮火後にすぐに必要になる着替えや食料(米)、調味料(味噌)、鍋・やかんを入れる。入れ終わったら壁の隙間から火気を中に入れないために蠟燭を点け、最後に防火戸をしめて隙間を埋める [5] [51]。なお、出火が多い時期で風が強い日に外出する場合は、外出前に土蔵に荷物を収納しておくべきである [52]。

土蔵のない人の場合、京都・大坂や西日本では空き地に屋根つきの土塀(高さ1.8m、幅3.6～5.4m、屋根は両側に1.2m)を作って、その脇に家財を置き、濡れた筵で覆う [15]。土塀も作れない人は、家から離れた場所に1.5～1.8mの柱を立てて、その周りに道具を積み、濡れた筵か薄縁をかけてたびたび水をかけて家財を守る [16]。また、土蔵もなく、土塀も作る場所がない人は、家屋の端の下か庭の中に穴を掘り、家財・小道具とも箱から出して櫃か皮籠に隙間なく入れて収納する(穴蔵)。あるいは、名前と印をつけたうえで人の土蔵に収納してもらう [17]。このような貯蔵施設を持っていない人は、最低限の荷物を持ち、行先で信用されるようによい服を着て、さまざまな支払いに便利なように小銭を持って逃げる。身に付けたものは絶対に無くならないのでそのつもりでいること [18]。その際、車長持で家財を持ち出す人は、普段から大切なものを、とくに女性・子供などにも持ちやすいように心がけて、小さくまとめておき、急な火事ならば手軽に速やかに持ち出すこと。欲にかられると急に火が来た時には精力が尽き、命には代えられないので、やむを得ず荷物を捨てて逃げ去ることになってしまう [19]。車長持が無く、たいへん貧しい人は常に蚊帳か紙帳を準備し、急に火が迫ってきた時は荷物はそこに入れ、体力のない人は筵に乗せて引き出すこと。あるいは、薄縁の小口を切っておいて袋(かます)にして物を入れ、堅い物は筵に載せて引き出す。いずれも早く行動できるので便利である [20]。

(4) 初期消火(6項目 [1] [2] [4] [10] [14] [54])

消火では、初期消火が重視される。まず初期消火に重要なのは水の確保であり、常に水が絶えないようにしておく [1]。消火に行くには、まず帯をしめて気持ちを引き締め、服の裾を

たくしあげ、足袋を履き細い縄（細引き）を持って出かける。細い縄は、釣瓶の縄、屋根にのぼってはしごが外れたときに瓦釘や風返しにひっかけるためである [4]。このほか、水桶・鎌・熊手・鳶口などを持たせて行くといふ。鎌・熊手などは火中から物を引き出すため、鳶口の先の釘は屋根の上で滑った時に杖をつくためである [54]。

近くの出火であれば、水を入れた手桶と飯椀を持って行き、火元をねらって水をかけ、消火する。まず火元を消す事が第一で（「まづハ火本を防ぎ消す事第一なるべし」）、火元さえ消えれば自分の家財も残るのであるから、自分の家財を守るより優先せよ。そして、こうした行動をとれば、他人にも気持ちが通じて助け合い、神もきっと助けてくれる事がある [2]。

また、空閑地の多い寺や武家屋敷からの延焼は飛び火によるものであるから、出火の時は早く家ごとにはしごをかけて、箒を持って上に登り、まず風上の家を防ぐ。火事といえば家は皆焼けるものと思って粗末にして、まず家財に執着するが、これは愚かなことであり、飛び火がわずかな時に早く消さないで、だんだん飛び火が家に移って火の勢いが強くなり、土蔵の「財宝」まで消失してしまうのである。あらかじめこのことをよく理解し、飛び火を早く消すことが重要である [14]。

なお、消火の手伝いに来た者が見覚えのない人であれば、その人は盗賊の可能性もあるので屋根の上や、水の運搬に使うこと [10]。

(5) 鎮火後の対応 (1項目 [8])

もし家に火が移って、家財の避難などにあたる人がその場にいられず逃げる時は、普段から心がけて釣瓶・はしご、手桶には水を入れて、鉞・足駄を持ち、近くに控えているように。そして、火気が収まったら走り寄って、まず穴蔵の上のものを払いのける。次に土蔵は火気があたっていている方の壁を確認し、火気があれば早く屋根から壁まで水をたくさん流しかけ、水が乾かないうちに、防火扉を静かに開くこと。そうしないで早く開くと、壁の火気が中を通ってこもっているの、風にあたった時は必ず燃え出す。これまた数度経験したことである。よくよく大切に気を遣うこと [8]。

以上、『鎮火用心集』の内容をみてきた。本書で中心を占めるのは(2)出火の予防と(3)避難である。読者の関心が自身の生命と家財をいかに守るか、という点にあったことがうかがわれる。(4)初期消火の記事が少ないのも、出火あるいは延焼してしまったら、自身をいかに守るかが重要になることの証左であろう。さらに、初期消火と飛び火を防ぐことが家財を守ることにつながる、と強調されている点は、積極的に消火に参加しない事態が進行していることを物語っているといえる。(1)事前の消火の準備でも、少額であっても準備への出費を嫌がって家財を失う愚かさを説いている [12]。

このように、『鎮火用心集』からは、都市住民は自身の生命と家財に関心が向いていたことがうかがわれる。内容は、奉公人や土蔵を擁する商家から、財産をそもそも大して持っていない下層民にも及んでおり、下層民も読者層として想定されていると考えてよいだろう。

4. 曲亭馬琴の火事体験

では、こうした〈消防教訓書〉の内容は、実際にはどのように実践されていたのであろうか。非日常の災害への対応とはいえ、日常化した行動は記録されることが少ない。また、都市

民の大半を占めた下層民は、記録を残していない。ここでは、『南総里見八犬伝』などで知られる江戸の人気作家曲亭（瀧澤）馬琴をとりあげ、彼が書いた日記と伊勢松坂の友人に宛てた書翰から、実際の被災時の行動と対処を見ていこう²⁰。曲亭（瀧澤）馬琴（明和4年〈1767〉～嘉永元年〈1848〉）は、深川に生まれて転居をくりかえした後、寛政5年（1793）（27才）から文政7年（1824）（58才）まで

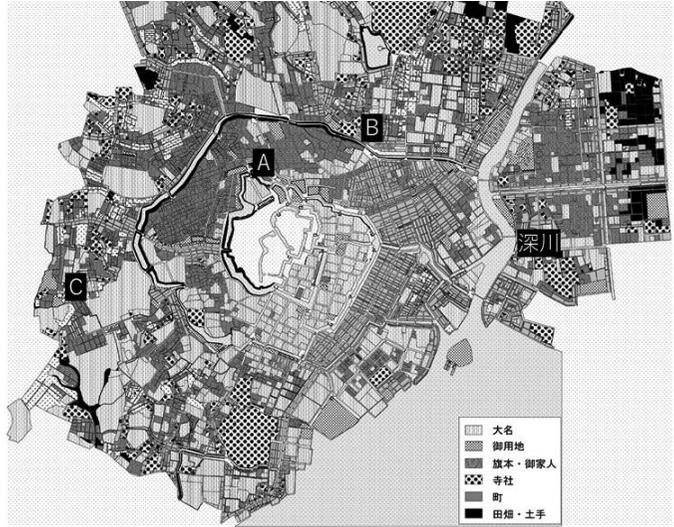


図 馬琴の住居の変遷

『江戸復元図』（東京都、1990年）より作成。
記号は本文と対応する。

A 飯田町（現千代田区）、同年からは飯田町の店を養子に任せてB 神田同朋町（現千代田区）、天保7年（1838）（70才）からは孫の就職のためにC 四谷信濃町（現新宿区）に居住した。彼の日記や書翰が残されているのは主に1820年代以降で、自身は68才より視力が低下し、74才（1840年）で失明している。したがって、分析の対象となるのは、自身の体力の衰えと火事に対する恐れ・不安を抱いていた時期の記述である。とくに冬季には、晴天続きや強風の日には出火の不安にさいなまれ、実際に江戸市中で火事が起こると自身や家族の不眠が続いている。以下、とくに記述の多い、B 神田同朋町に実際に火が迫ったⅠ天保3年（1832）4月2日夕方、Ⅱ同じくB 神田同朋町に3日間連続で火事が起こった天保5年（1834）2月7日から10日、ⅢC 四谷信濃町居住時の天保10年12月1日の近火、の3回の火事を中心にみていきたい。

（1）馬琴の火事に対する認識と火事体験

三日間連続して火事が続いたⅡ（天保5年〈1834〉2月）の際、馬琴は松坂の友人篠斎（殿村佐五平）に宛てた書翰で、次のように述べている（天保5年2月18日篠斎宛）。

むかしハ大江戸の大火事、三・四十年ニ一度の様ニ存候処、（筆者註 文政12年〈1829年〉の大火から）六ケ年めにて、かつ荒曠の時分、如此三日引つゞき大火、前未聞の様ニ存候。

其御地にて、当分ハ只此の大火の御噂のミと察し申候。何分おかしからぬ事ニ御座候。このことから、江戸の大火は30、40年おきとらえられていたことがうかがえる。また、他の松坂の友人桂窓（小津久足）宛の書翰では、文政12年の大火で一度焼失した友人の江戸日本橋にあった店舗が被災することを心配し、さらに6年後に再び類焼することはあまりにも早すぎ

20) 以下、日記・書翰については、『曲亭馬琴日記』第一巻～第四巻・別巻（中央公論新社、2009～2013年）、『馬琴書翰集成』第一巻～第六巻・別巻（中央公論新社、2002～2004年）による。書翰の火事に関する記述については、渡辺浩一氏にご教示頂いた。引用にあたっては、日記は年月日、書翰は年月日・宛先を示し、収録巻、該当頁は省略する。

る、としている(「一、小あミ丁御店も、御類焼御心配と奉存候。六ケ年めにて又御類焼ハ、あまりに早キ事ニ御座候。」天保5年〈1834〉2月8日桂窓宛)。したがって、江戸では火災が頻発するが、広範囲にわたる大火や、直接の被災は頻繁にはない、というのが馬琴や世間の感覚だったと思われる。

では、地域によって被害の頻度は異なったのであろうか。A飯田町については、松坂の殿村宛の書翰に次のように記されている(天保3年7月1日篠斎宛)。馬琴は、B神田同朋町に越してから養子に譲ったA飯田町の店舗の2階に、自分の書物を預けていた。それは、飯田町は火事が起きにくい場所と考えていたためだとしている(「一体飯田町ハ火がたき所故、書籍ハ旧宅二階へ置つけニいたし」)。ところが、神田同朋町に引っ越してから近火が2回あり、とくに「亥七月」の火事(特定できず)では、建物のバックヤードまで焼けて書物を多く紛失した。このため、「これに懲り候て」飯田町においていた書籍40余箱を取り寄せている。“どうせ焼けるなら、手元に置いて焼いた方がよい”という気持ちになったからだと述べている。

また、C四谷信濃町については、Ⅲのおりに松坂の友人に送った書翰で次のように述べている。馬琴にとって生活に不便な田舎だったが、こうした不自由な場所に住むメリットは、火事がないことだと考えていた(天保8〈1837〉年1月26日桂窓宛「只、火災の為にハ、安心の僻地ニ御座候。」)。ところが、近くの宿場町内藤新宿で火災が起これると自宅が風下になるため、結局、安心はできないと落胆している(天保11年2月9日篠斎宛「渡世ニも汚穢の地ハ、不良の富をなす者多ければ、十余年に壺度づゝ天火焼して掃治せるにや。その度々拙宅辺ハ必風下にて、余焰におどろかされ候。いやなる地方ニ候へども、他へうつりがたく候へばせんかたなし。幸ひにして免れ候を歎び候のミ。」)。火災の頻度はB神田同朋町が高いが、結局、A飯田町、C四谷信濃町も決して安全ではない、という認識に至ったことがうかがわれる。

では、実際に馬琴はどれだけ被災していたのであろうか。日記には、平均で1年に約30件の火事にかかわる記事がある²¹⁾。しかし、実は自身の住居が直接被災したことはなかった。馬琴は、Ⅱの際に松坂の篠斎に宛てた書翰で、「生まれてから明和9年(1772)・文化3年(1806)・文政12年の3回の大火があったが、いずれも難を免れた」としている。また、「飯田町の家は隣家が2回も半焼したが、火は燃え移らなかった」という(「老拙、江戸に生れ候て、是迄一度も類焼いたし候事無之故、火事にはさわぎ不申候方に御座候。明和九年の大火は、六才の時にて深川にあり。親の家近所、火を受けず候。文化丙寅の大火は、飯田町にあり。是又火をのがれ候。文政丑の大火は、神田明神下にあり。是迄大火三度、皆のがれ候。飯田町に罷在候節、隣家迄半やけの事、両度有之候へども、拙宅は恙なく候ひキ。余命今しばらく可有之候へば、いよ〜火難無之様にいたしたく、祈候事に御座候。」天保3年4月28日篠斎宛)。

馬琴はⅢの経験の後に、松坂の桂窓に宛てた書翰では、馬琴は「江戸に生まれながら一度も類焼していない」としたうえで、この時の火事では開き直って類焼があっても受け入れようとしていたことがうかがえる(天保11年〈1840〉1月8日桂窓宛「小生江戸に生れて、一度も類焼せしことなし。今に至て丸やけにならば天命也と思ひ候へば、さばかり驚き恐れずして罷在候」)。

21) 馬琴自身が作成した日記のうち、抄録を除く、文政10～天保5年(1828～1834)の7冊について、「火事抄録」(『曲亭馬琴日記』別巻、中央公論新社、2010年)の件数から算出した。

このように、江戸では頻繁に大火や自身の家の被災は発生しないと認識されており、馬琴自身も直接の被害は受けなかった。ただし、一度も受けないのは稀なことと認識されており、冬季は日常的に火災への不安を抱いていたのである。Ⅱの際は、瓦版を3回購入し（天保3年2月12日・14日・26日）、また文政12年の大火の記録「薪のけぶり」²²⁾を「御蔵前坂倉（屋）金兵衛」より借り出して宇都宮藩の河合孫太郎に写させており（同年2月23日・24日・3月4日・24日）、馬琴がこうした不安もあって情報収集につとめていたことがうかがえる。

（2）火災への対応

では、馬琴はどのように火災に対処したのであろうか。まず、事前の対策としては、以下の記述が見られる。①稲荷祭で屋外に幟を出さず、灯明も点けない（Ⅱ 日記 2月11日）。②すぐに各自が持ち出せるように必要なものをまとめておく（Ⅱ天保5年〈1834〉2月18日篠斎宛）、出しておくものを減らし、葛籠に荷物をしまっておく（日記 2月16日）。③地主のすすめに従って、事前に地主の土蔵に書籍や掛け軸などの荷物を預ける（Ⅱ）。④消火道具を地主に貸す（日記 2月7日）。これらの記述は、基本的には、家財を守る準備といえる。

次に、出火時の対処をみたい。記述で実際の消防活動が確認できるのは、Ⅲで孫たちが屋根に上って龍土水で飛び火を防いだという記事のみで（天保11年〈1840〉1月8日桂窓宛・同年2月9日篠窓宛）、大半は家財の避難である。

まず、出火があると、火事場を見に行っている（日記 文政12年〈1829〉3月21日の火事、清右衛門の行動）。これは、単なる見物にとどまらず、状況を把握するという意味と、知人宅に駆けつけて避難を手伝う、という意味があったと思われる（「近火見舞」）。実際に、馬琴の家に火事が近づくと、知人や出入りが駆けつけ、荷物の持ち出しを手伝っている。Ⅰでは50～60人、Ⅱでは2月16日に10人ほどの駆けつけがあった（Ⅰ 天保3年〈1832〉4月28日篠斎宛、Ⅱ 天保5年〈1834〉2月18日篠斎宛）。なお、こうした駆けつけは見物人に行く手を阻まれる場合もあった。見物人の中には「賊」もいたため、無用の見物を禁止する法令がたびたび出たが、見物人は止むことはなかった（Ⅰ 天保3年〈1832〉4月28日篠斎宛）。

実際の家財の保護では、気の早い近隣の地主は、床板や畳を外し、据え付けてあった竈や水瓶も外して持ち出す準備をしている（Ⅰ 天保3年〈1832〉4月28日篠斎宛）。馬琴の家では、すぐ使うものは、持ち出し、下谷（現台東区）の知人の書家に預けた（Ⅰ 日記 4月2日）。Ⅱの火災の際には、八丁堀の知人が書類を葛籠に入れて預けに来ていることから（日記 天保5〈1834〉年2月7日）、こうした荷物の預けは慣行として行われ、事前に相互に取り決めていたものと思われる。さらに、Ⅲの際には土蔵も鼠によって穴を空けられていたため、「丸焼け」を覚悟し、「建物に火がついたら、わずかな財産を体につけて裏の畑に出て、菰をかぶってやり過ごすつもりだった」、としている（天保11年〈1840〉1月8日桂窓宛「類焼と覚期いたし、少々の有財を腰に纏ひ、皆丸やけのつもりにて、家に火かゝらばうらの菜園に出、菰をかぶって凌ぐべしと思ひ定めて、何もとりかた付不申」）。

その一方で、Ⅰの際には、馬琴の妻が知人に預ける葛籠の蓋をしっかりと閉めていなかったこ

22) 「薪のけむり」は「御坊主衆竹谷次春」作の写本で、国立国会図書館、東京都公文書館などの所蔵が複数確認できる。

とから、運搬する途中で衣類を紛失してしまっている(天保3年〈1832〉4月28日篠斎宛「姫杯うろたへ、せおひつづらの錠のみおろし、うしろを引かけずに負せ出し候故、途中にてふたアキ、内なる衣裳をおとし候よし也。よほど紛失も有之候。」。馬琴は、「自分は開き直って落ち着いていたが、家族は混乱していた。このため、かねてから相談していたにもかかわらず、まったくその通りにならなかった」としている(天保3年〈1832〉4月28日篠斎宛「平生、悴はじめ家内のものに、近火の時の手当も申聞置候へ共、ケ様之節は皆うろたへ候て、平生の示談、一ケ条も合期不致候。只うろたへぬものは、鯉生一人に御座候。」)。

また、すぐに持ち出さないものについては、駆けつけてきた人々の手も借りて、土蔵に収納し、土蔵を密閉したと思われる。Ⅲの際には、孫が友人と二人で土蔵の窓の隙間を埋めている(天保11年1月8日桂窓宛「土蔵の窓は、嫡孫の太郎、友達と二人にてめぬりいたし候のミ。」)。

なお、自身の家財を守ることを優先して、他者に迷惑をかけ、社会的な制裁を加えられた者もいた(天保5〈1834〉年2月7日)。Ⅰの火災の際、「火元となった商人の家は当主が留守で、残された妻が奉公人に指示して対処した。この時、土蔵の扉は、味噌で密閉した。ただし、住居に火が入らないように路地の門を閉じてしまったため、同じ敷地の居住者が外に出られなくなり、また外出中の者は戻れなくなって家財を失ってしまった。(天保3年4月28日篠斎宛「火元のあるじは本店へ罷越、留守には女房と下男下女やうのもの滞在候間、女房早速路次の戸を鎖させて人を入らず、みづから指揮して、味噌にて土蔵の戸前を打セ、立退き候よし。依之、同長屋のもの、近所に罷在候は、早速かけ着ケ候へ共、路次内へ入ることかなはず、路次内のものは逃場を失ひ、明神の石坂の方へ逃出し候へども、火に迫れ且路せばく、老人女子は出かね、大難義のよし。外よりかへり候もの、やうやう路次の戸を打破り、内へ入候得ども、はや一面に火になり候故、いたし方なく、丸やけに成候もの尤多し。」)そして、「消火後、火元の者の土蔵は無事に残ったので、これを恨んだ居住者は、火元の者が家財を取りだそうとすると、投石をした。このため、火元の者は家財を取り出せなかった」という。

このように曲亭(瀧澤)馬琴の火事体験から、以下の点が指摘できる。①とくに火災が頻発する冬季には、事前に家財をまとめておく、土蔵に荷物を入れておく、衣服などすぐに使用するものについては知人と相互に退避場所の提供を約束しておく、といった事前の準備や相談がなされていた。②実際の火災では知人や出入が駆けつけて家財の持ち出しを手伝い、土蔵や退避場所が活用された。③ただし、実際には被災の恐怖で事前の取り決めを家族が実行できないことがあった。④また、自身の家財や家屋を守ることを優先して、他人に迷惑をかけてしまう事態も起こっていた。そして、注目されるのは、家財の保全にかかわる記載がほとんどであることである。馬琴は書物や掛軸をはじめ、ある程度の家財を有していた階層であるが、④から考えて、家財の持ち出しはひろく一般的な行動だったと考えられる。〈消防教訓書〉を馬琴が参照していた確証はないが、馬琴の行動や認識も、消防はあきらめる一方で、自身や家族の生命、そしてとくに家財に執着しているといえよう。「江戸ッ子」が「宵越しの金は持たない」という言説はあくまで表象として疑う必要があるだろう。

おわりに

従来の研究は、火災の頻度と、防火設備や消防の体制を検討してきた。しかし、本報告でと

りあげてきた〈消防教訓書〉によれば、支配側からの指導やインフラ整備ではなく、住民はこうした民衆知の蓄積を通して、火災による被災に対応できていたことがうかがえよう。

また、とくに江戸住民（「江戸ッ子」）の火災への対応については、鳶の火事に立ち向かう勇敢さが義理や人情深いといった「江戸ッ子」の性格を育む要因の一つとなった²³⁾、また被災することに馴れていたために家財を持たない慣習が成立していた²⁴⁾、とのみ評価されてきた。しかし、〈消防教訓書〉によれば、実際には、自身の生命と家財の避難・確保が最重要の課題となっていたのである。『鎮火用心集』の成立した時期には、江戸をはじめ、各地の都市で消防組織が整備され、専門の消防夫の雇用による専門化がすすんだ。また、消火方法は破壊消防であるため、消防組織による家屋の消火はほとんど期待できなかった。このため自身が所属する町が被災しても、まず自身の財産と安全が優先されたのではなかろうか。実際の馬琴の被災体験の記事からも、こうした自身の財産と生命の安全が優先されていたことがうかがえるのである。

以上のような民衆知の蓄積が、江戸時代の都市住民の達成と限界だと評価したい。なお、2018年7月に発生した「平成30年7月豪雨」では、自治体による避難警報が出されたにもかかわらず、死者は200人を超えた。また、2019年秋の「令和元年房総半島台風」・「令和元年東日本台風」では、避難所の不足や避難所の立地、避難警報のタイミングなどの問題が明らかとなった。さまざま災害による危機に関する意識や感覚は、今もなお、重要な課題である。

「鎮火用心集」翻刻

翻刻にあたっては、『江戸時代庶民文庫』第59巻（大空社、2016年）所収の写真版を底本とした。句読点は原文のママとし、条文の冒頭に筆者がアラビア数字を付記した。割書はポイントを落として示した。

（表紙題箋） 「鎮火用心集 全」

回禄用心集

- 1 一、火を防ぐ物は水なり。故に火事の節ハ水にちかき道なくば。垣壁をやぶりにて成とも早汲かけて消すべし。常に用水を心かけ絶ぬやうにして。火の用心の事をハ夜昼ともに。口のくせにも云付る事肝要たるべきなり
- 2 一、近くの出火ならバ。手桶に水を入飯椀を添持行汲かけ防ぐ事よし。飛火を消すにも飯椀にて水をかくれば思ふ所へ水かゝりて火消る也。先ハ火本を防消す事第一なるへし。必も家財にかゝりて遅々すへからず。火本消ぬれハ家財ハおのつから残るべし。此理をよくわきまへしりて大切に能防ときハ。人感じてたすけ合。第一は神明も必助け給ふべき事なり
- 3 一、火出る節風の東西ハ定かたし。風ハ不時にかわるものなり。其外火事有まじき物にあらず。故に風烈き時ハ油断なく。あき桶なべかま居風呂等にも水を汲入。外にハ家財の取仕舞を心かけべき事なり
- 4 一、火事あらばまづ帯をしめおびゆるけれハ氣も心もしまらぬものなりもすそをはさミ上足袋をはきかわたびハ火

23) 山本前掲書。

24) 山本前掲書・三田村前掲書・西山前掲書。

にあへばちゞミてあしき物也腰に三尺の手拭とはそ引を付て働くべし急火ならば、引たちつけするに不及也扱ほそ引を持事ハ。つるべなわのため。又屋ねに上りてはしごととられたる時にハ瓦釘か風返しに結付。又かやふきの家ならばかやを引ぬきて内の竹にむすび付。持所にかの手拭を巻持てこけ落るによき物也。或ハ物をになひ或ハミじかき梯子をつぎ其外益多し。三尺の手拭は水にひたしてのんどのかわきにしばり入。又ハ煙にむせぶ時口にくわへてのんどのいたまぬ物なり。其外にも益有必持べき事なり

5一、家財を蔵へはこぶ時ハ。主人随分心をくばりて大切なる物より先に入させ。只しづかに蔵の奥よりものをおし付重て入よ。窓のきわ戸まへをバすかして置様に。おちつけて下知すべし。さもなく只急よはやく入よといへバ。出火にハたれも心さわぎ浮たつ者なれハ。うろたへて却て埒明ぬもの也。故に詞をしづめて指図をするがよし。扱きがへのいしやう食物。米ミそなべやくはんの類戸障子をバしまいに入よ。火しづまれハ早速入用の物なり。畳をも早くとれバ物をはこぶに敷板をふみぬきてけが有べし。扱戸障子と畳をハ上へながミを(*畳を縦向きにした図)如此に奥よりおし付て入べし。横にかさぬれば三尺より高ハ一人にて上にくき物なり。勿論火気の当るべき方のかべきわをバすかして入よ。扱入仕舞て後二階と下^{した}窓の敷程。大蠟燭をともして燭台に立置て土戸をたつれば。すき間又ハ鼠のあな有てもらうそくの火の勢ひゆへ。外よりの火気内へいらぬもの也。予数度の火事にためし理を得てやげざる覚有事なり。扱土戸のすきをぬるにハ。兼て蔵の戸前にねり土を桶に入ふかく埋ふたを能して置バ。寒のうちにも氷らず用に立物也。其したくなくして急火あらバ。味噌にてぬるべし。此事ハ常々下々めし仕にも能心得させ置べき事なり

6一、罨をバ家財を入仕舞て厚き板をふたにして。渋紙をすきまなくかけ。其上に畳を反かへそに置畳をおかさレ梁など大材木落て板をつきやぶる事有故也砂を一尺余かけ。上に小桶に水四五升入ておくべきなり 砂をすくひ懸るへらを近くに四五本もおくべき事なり

7一、火事の節老人妻子の除所。兼て風に應し行所を定置べし。さもなければハ所を尋たがいに難義にあふ物也。扱立のく主人ハ鑓。妻ハ長刀或ハ木太刀或ハ棒にてもつくべし。おんなたりとも腰の物さしてよからん。勿論持のく物ハ先大切なる物御朱印御黒印。又ハ文書記録感状證文。金銀等まで袋に入。其緒の見へぬ様に首に懸袋の緒ミトハ盗賊の難心えなきゆへなり 其外きがハ食物銭など相応に持せて行べし。必空手にて除べからず人数大勢ならハまとひを立。夜ハ紋付のちやうちんにて能一所にまとひてのくべき事

8一、火事の節働く人ハ。もし家に火移りて其場に居かねてのく時ハ。兼て心懸置たる釣瓶梯子手桶水を入て鋏足駄を持ちかくにひかへ居。火気しづまり次第走寄。あしだをはき鋏を持。まつ穴蔵の上をはらひのけ。土蔵は火気の当りたる方のかべをミて。火気有バ早く屋ねより壁に至まで。水を多く流懸て。水の少もかハかざる時に。しづかに土戸を開くべし。さもなく早く開く刻ハ。かべの火気内へ通り籠たるに外より風当る時ハ必もへ出る物也。是又数度覚たる事也能々大切に心を付べき事なり

9一、火事の節面々生大根を持ってよし。のんどかわきけむりにむせびたる時に食して能物也。やけとにハすりて付よ又砂糖を濃せんじて付。又かきしぶもよし又きわだの粉を油にてときて付るもよし。右之内有合たるを早く付べし。惣て焼あとへ水を付れば殊之外痛もの也。焼あとの痛にハ其所を又火にてあぶれば痛とまるもの也。ケ様の事ハ平生覚て人にも教おくべき事なり

- 10一、火消の手傳へに来る者見しらざる人をバ。屋ねの上其外水くバりにつかふべき事なり
- 11一、夜ふけて出火其外急なる事とて戸を敲ても。ふと戸をバ開くべからず戸を早くあくれハ神こみろう
 ぜき有事聞及ふゆへ也様子をとくと聞て火をともして後開くべし出火急事ならば。兼て定おきたる
 所へ蠟燭をともしてはたらくべき事
- 12一、春に至りて余寒も薄くならバ。家相應にて天水を上用水をも汲おくべし。かやふきわらや
 にハ屋ねへ打越に大綱をさげ。大屋ねにハ軒と中程に足かゝりに木か竹を綱に結付て。や
 ねの上にて火を防くに足場の能様にすべし。勿論水ほうき所々に立おくべし。右のしたく
 にわづかのなわのついゑ人隙をいとひて。出火の節飛火を防きかねて。家を焼事実に小利
 大損といわんや。一銭おしみの百をしらずと云世話にたがふ事なし。愚なる事なり。平生
 しづかなる時。この理をとくと考て。少の費をいとはず毎年早くしたくを致すべき事な
 り
- 13一、出火の時小道具をしまふにハ。かねて竹のかはごを多く調置て。家財を取入て。はこぶ
 に軽くして。十度にもはこぶ小物を一ツに入て持行重おけば。道具も損ぜずせきもとらず
 十倍の勝手也。又土蔵のなき所ならば。あき地にかさねおき上にぬれ筵を懸て度々水を懸
 れハ。蔵同事也。此益のある事を考て。かわごをいくつも紙にてはりて置。急火の折又す
 すはらひの時にも用ひて調法たるべき事なり。
- 14一、寺院屋敷方の類焼ハ。只飛火にて焼る事なれば。出火の節ハ早く家ごとにはしごをかけ。
 水ほうきを持って上り。風上の家を第一に防ぐべし。家焼けされば内の財宝はおのづから皆
 残る事なり。然るに火事といへば家をバ皆焼物おもひそまつにして。先家財にとんちやぐ
 する事おろか成事也。飛火のわづかなる時早く消ぎゝる故に。段々と家に移りて火の勢さ
 かんに成て。土蔵財宝までやき失ふ事。実に一なげかわ敷事也。故に平生何事もなくし
 づかなる時。此理を能工夫ありて。あらかじめ飛火を早く消す事肝要たるべき事
- 15一、土蔵なき人らい地の所へ土塀を高さ六尺ばかりに。はゞハ其家の家財に応じ二間か三
 間に両方に三四尺も折まげて拵置門 如此折まげてするなり 出火の節其塀におし付て道具をかさね
 て上にぬれ筵をすきまなく懸。風吹立ぬ様に綱にてつなぎ合。度々水を懸べしらいをもと
 らず土蔵の代りによき物也。ならべ置よりハしまりも能盗人の用心ともによし。上方又西
 国にて蔵のなき人ハ皆右の塀を相應に拵へおく事なり
- 16一、右の塀をもする事ならぬ人ハ。家のはなれたる所に五六尺の小柱を立置て。火事の節ハ
 其柱をたよりにして。廻りに道具をつミて。ぬれ筵又ハうすべりなどをうら返してかけ置。
 度々水をかくれハ防きやすき物也。さもなく幾所えもならべ置ハ。飛火懸りて段々と皆火
 移りて。焼たる事を数度見るか故に記し置なり
- 17一、土蔵もなく塀をかけべき所もなき人ハ。縁の下か庭の内になりとも。春火事のしげき節
 ばかりも穴をほりて置。家財小道具ともに外家の有物をバ。外家を取て内の物ばかりを。
 櫃か皮籠へひしと入。すき間をバ米か茶か綿にてつめ。ほそ引十文字にゆひておき。急火
 の時かの穴へ取入て土をかけべし。若他の蔵へたのむならバ。上に名を書よく印を付て遣
 べし。さもなければ必後に人我の争出るもの也。数度聞及びたる故に記しおく事なり
- 18一、穴蔵のほり所もなく。頼むべき蔵もなき人ハ。成次第能きる物をきかへて。面々相應に
 銭を持。前の段に書おく通つゝまやかに入置たる。櫃皮籠を持って除くべし。身の廻り見く
 るしければ。行先にて用事弁ぜざる物なり。又銭なふて金斗にてハ。食事等其外少の用に

行当り難義するものなり。只身に付たる物程慥に残る事ハなきものなれば。かろき人々ハ常に此心懸すべき事なり

- 19一、車長持にて家財を引出さんとする人ハ。兼て大切なる物共をつまやかに入置。急火ならバ手かろくすミやかに引出すべし。欲にまかせて長持の上へも多^{おほ}く物をつミかさね行バ。道にてセリ合か急に焼来る時にハ。精力つきて命にかへべき様なれば。是非なく打すて、逃去事。数度見聞及たる事也。殊に女わらべなどに引セは。いよ一心得してかろく入て。只せり合ぬ先に早持行事肝要成事なり
- 20一、車長持も持^{もた}ず至て貧なる人ハ。常にかやか紙帳をちかくにおき。急火のせつそれに物を入れて。よわき人ハむしろにのせて引出すべし。又うすべりの小口を切さきてかますとなし。物を入これも持行成かたき者ハ。筵にのせて引出すべきなり。いつも早わざにてかつてよきもの也。かねて心得べき事なり
- 21一、常につかわざる古き竈^{かまど}にハ。必鼠穴又われめ有もの也。故に火をたく時ハマハりに気を付。火の移りやすき物をバ取のけ。若壁きわならバ。その間へたび一水をかけべし。かまどよりの出火数度聞及び予も覚有ゆへに記しおくなり。よく一気を付油断有まじき事
- 22一、夜中綿^{わた}を打^{うつ}時。弓^{ゆみ}つる切とびて燈火^{ともしひ}を打たをし。其火わたに移りて火災^{くわさい}となる事ま、多き事也。夫を防にハ。兼て筵かうすへりを二三枚近くに置。はやく打かけて可消事なり
- 23一、唐油合羽たバこ入。惣て油を引たる物を日にほしてさめざるに包こめぬれハ。必火氣と成て焼出るもの也。はやくねれ筵を打懸おしつけて消すべし。是又何国にも時々有事なれば。よくさまして冷^ひたる時にしまい入ては火難ハこれなき事なり
- 24一、木小屋よりの出火時々有事なり。多^{おほ}ぶんハ消炭^{けしすゐ}の火氣残りたるを早く持行入置故也。平生下々によく教おきて。先土の間にひろげて一夜も過て持行へき事
- 25一、在郷の出火ハ大方ハ田畑のこやしを入おく小屋より出る事多し。是ハわらあくたなむどを焼^{たき}てこやしにするに。火氣さめたと思ひて持行ゆへなり。わらの火ハ早くきゆれども。其中に木の端^{はし}などありて火の残りたるを知らずして早く持行ばなり。一夜も庭にさましてやるときハ火事とハ成まじき事なり
- 26一、火燧よりの出火いづこにも数度有事なり。これハふとんやいしやうの。火に入て焼る斗にもあらず。栗^{くり}の木の炭ハはねる物なれば。少しの飛火^{とびひ}なりともかわきたる所故。付やすくして焼る物也。故にこたつより人さらバ。火の見へざるやうにはいをかけて廻りをよく見去時は。こたつよりの火事ハ有まじきなり。ケ様の事を皆々理合をよく聞七置べき事なり
- 27一、燧箱^{ひうちほこ}古くならバ取かへべし。久^ほしき火口入ハしぜん^{ほぐちいれ}と箱の内も。ほくちの様に火うつり安^{やす}く。又火ふた合口ゆるくなりてハ。至て無用心也。町やにて隣^{となり}の壁きわより出火。或ハ相借屋等にて。自火他火のわけしれかたく争^{あらそ}ふ事何国にも有事なり。是を考^{かんが}ゆるにこれ古き火打箱よりの出火なるべし。しかれば小^せ家なむどにて火を打付用て。其ま、燧箱を棚へ上おく事なけれ。かのほくちより自然^{しぜん}ともへ出。棚より壁にやけうつる時ハ。となり手前の差^さ別もなくなりてしれず争^{あらそ}ふなり。故に火打箱古くならバ新敷すべし。箱ハ桐か栗板にてさすべし。又ほくち入の内をいたかねにてはる時ハ。夫よりしての火災ハきわめて有まじき事也。是をよく考て何より大切に可致ことなり
- 28一、在郷町によらず。またハ貧なるもの一人者なんと。松葉や木葉かんなくづの類^{たき}を焼さし

- て。不^ふ図^と立^た出^し火^か災^いと成^な事^じ是^こ又^{また}数^{かず}度^ど有^あ事^じ也^{なり}。兼^かて心^こ得^とし^て其^その焼^や物^{ぶつ}有^あ所^{しよ}より引^ひはな^して可^たく^べき^{なり}焼^や也^{なり}。入^い物^{ぶつ}に取^とり^{わけ}持^も持^も来^きり置^おけ^て焼^や時^じハ。火^かをた^たき^さし出^しるとも。火^かのうつ^つる^るべき筋^{すぢ}なくハ。火^か災^いとハ成^なべ^べから^らず。皆^{みな}此^この^の心^この付^つぎ^ぎる^る故^ゆ也^{なり}。
- 29一、油^{あぶら}をせんじかう薬^{くすり}を練^ね時^じハ。其^そのな^なべ^べふ^ふた^たをそば^{そば}にお^おき。もし油^{あぶら}に火^かう^うつ^つら^らば早^{はや}く^くふ^ふた^たをすべ^すし。あ^あわ^わて、水^{みづ}をかく^{かく}れ^れば。油^{あぶら}の火^かハ飛^とべ^べあ^あが^がり^り屋^や根^ねへ^へ付^つく^くもの^{もの}也^{なり}。か^かね^ねて^て心^こ得^とお^おく^くべき^{べき}事^じなり。
- 30一、作^さ事^じせ^せば^ばた^たこ^この^の吞^の所^{しよ}を定^さめてお^おき^きて。其^その^の外^が小^こ屋^や場^ばへ^へ火^かを持^も持^も行^い事^じを堅^かく^くい^いま^まし^しむ^むべき^{べき}事^じ。
- 31一、紙^し燭^{しよく}手^て燭^{しよく}惣^{そう}ては^はた^たか^か火^かを^をば。居^い間^まより外^が堅^かく^く無^な用^{よう}たる^るべ^べし。常^{じょう}々^{じょう}格^{かく}を立^たてお^おき^きてち^ちや^やう^うち^ちん^んあ^あん^んど^どん^ん之^の類^{るい}を可^か用^{よう}なり。
- 32一、手^て代^{だい}下^げ々^げ夜^よ更^げ他^たより帰^かり^りて。ち^ちや^やう^うち^ちん^んの^の火^かを^を其^その^のま^まゝと^とも^もし^しお^おき。ふ^ふして^{して}後^{のち}た^たば^ばの^の杯^{はい}呑^{のむ}べ^べから^らず。く^くた^たひ^ひれ^れね^ねむ^むり^りて^て火^か災^いと^となる^る事^じ度^ど々^々聞^き及^及たる^る事^じなり。兼^かて若^{わか}き^き人^{ひと}々^々に^にハ^ハ言^い聞^きせ^せよ^よく^くつ^つゝ^ゝし^しむ^むべき^{べき}事^じ。
- 33一、蚊^か屋^やの内^{うち}へ^へた^たば^ばこ^この^の火^かを^を入^いれ^れば^ばから^らず。もし火^かを^をか^かや^やの内^{うち}へ^へ入^い酒^{しよ}に^に酔^よか^かく^くた^たひ^ひれ^れたる^る時^じ。ね^ねむ^むり^りて^て蚊^か屋^やの^のす^すそ^そに^に火^かの^の移^{うつ}る^る事^じ有^あ物^{ぶつ}なり。もし火^か災^いと^となら^らば早^{はや}く^く切^きり^りお^おとし。畳^{たたみ}か^かう^うす^すべ^べり^りを^を打^うち^ちか^かけて^て消^けべ^べし^し若^{わか}し^し内^{うち}に^に病^{びやう}人^{ひと}か^か老^{らう}人^{ひと}か^かあら^らば。敷^{しき}物^{ぶつ}と^とも^もに^に引^ひ出^して^て防^{ぼう}ぐ^ぐべ^べし。又^{また}戸^とせ^せう^うじ^じに^に火^かの^の付^つたる^るに^にも。打^うた^たを^をし^しう^うす^すべ^べり^りの^の類^{るい}を^を打^うち^ちか^かけ^け消^けべ^べき^{べき}事^じ。
- 34一、隠^{いん}居^{きよ}屋^や道^{だう}心^{しん}者^{しや}寮^{りやう}なん^んと。其^その^の外^がは^はな^なれ^れたる^る家^{いえ}に^に住^す人^{ひと}ハ。か^かね^ねて^て拍^{ぱく}子^し木^{ぼく}の^の類^{るい}なり^{なり}物^{ぶつ}を^を拵^{しよ}置^お出^し火^か盗^{たう}人^{ひと}惣^{そう}じて^て変^{へん}の^の有^あ時^{とき}。相^あ図^ずに^に打^うて^て加^か勢^{せう}を^を受^うて^て防^{ぼう}へ^へし。凡^{なん}て^て少^{せう}の^の事^じと^とて^てか^かく^くす^すよ^より^り大^{だい}事^じと^と成^な物^{ぶつ}な^なれ^れば。平^{へい}生^{せい}近^{きん}所^{しよ}の^の人^{ひと}々^々に^にい^いゝ^ゝ合^あて^て。鳴^{なり}物^{ぶつ}を^を打^うた^たが^がい^いに^に力^{ちから}を^を合^あす^すべき^{べき}事^じ。
- 35一、祝^{しゆ}義^ぎ并^{へい}作^{さく}事^じ又^{また}ハ^ハ愁^{しゆ}等^{とう}。惣^{そう}して^{して}家^{いえ}内^{うち}の^のもの^{もの}く^くた^たひ^ひれ^れたる^る時^じハ。主^{しゆ}人^{にん}家^け来^{らい}の^の者^{しや}。夜^よ中^{ちゆう}別^{べつ}して^{して}方^{かた}々^々へ^へ気^きを^を付^つけ^け。出^し火^か盗^{たう}人^{にん}の^の用^{よう}心^{しん}油^{あぶら}断^た致^しす^すま^まじ^じき^き事^じ。
- 36一、雷^{らい}火^かに^に水^{みづ}を^をかく^{かく}れ^れハ^ハ却^{かえ}り^り火^かさ^さか^かんに^に成^な物^{ぶつ}也^{なり}。は^はやく^{やく}此^こ方^{かた}より^{より}も^もゆる^{ゆる}火^かを^を加^くへ^へゆ^ゆれ^れば^ばす^すな^なハ^ハち^ちし^しめ^める^るもの^{もの}なり。か^かね^ねて^て心^こ得^とお^おく^くべき^{べき}事^じ。
- 37一、革^{かわ}し^しや^やう^うぞ^ぞく^くの^の代^{だい}りに^に用^{よう}ひ^ひて^て能^{のう}物^{ぶつ}ハ。地^ちの^の能^{のう}木^{ぼく}綿^{わた}一^{いっ}端^{ぱん}に^に。め^めう^うバ^ぱん^ん一^{いっ}斤^{しん}へ^へ水^{すい}二^に升^{しやう}入^いて^て一^{いっ}升^{しやう}に^にせん^{せん}じ^じつ^つめ^めさ^さま^まし^し置^おけ^け。豆^{まめ}の^の粉^{こな}を^をすり^{すり}た^たて^てよ^よく^く通^として^{して}五^ご合^がく^くハ^ハへ^へあ^あた^たゝ^ゝめ^めて^て何^{なに}べ^べん^んも^も引^ひ。ほ^ほして^{して}羽^う織^お頭^{あたま}巾^{きん}たち^{たち}付^つ等^{とう}に^に用^{よう}。か^かろ^ろく^くして^{して}水^{すい}火^かと^とも^もに^にうつ^つら^らず^ずあ^あた^たい^いも^もや^やす^すく^く殊^との外^が調^{てう}査^さなり^{なり}。兼^かて^てした^{した}く^く置^おけ^けべき^{べき}事^じ。
- 38一、土^{つち}戸^との^の代^{だい}りに^にど^どろ^ろも^もめん^{めん}と^とて^て能^{のう}物^{ぶつ}あり。古^こ木^{ぼく}綿^{わた}三^{さん}枚^{まい}合^がに^にして。二^に三^{さん}寸^{すん}お^おき^きに^によ^よこ^こ立^た十^{じゅう}字^じに^にぬ^ぬい^い合^あ。其^その^のか^かけ^け所^{しよ}相^あ相^あ應^{おう}より^{より}四^し五^ご寸^{すん}よ^よけ^けい^いに^につ^つも^もり。ま^まハ^ハり^りに^にほ^ほそ^そ引^ひを^をか^かゝ^ゝり^りに^に付^つ。四^し方^{ほう}を^を釘^{くわい}にて^てか^かの^のか^かゝ^ゝり^り糸^{いと}を^を懸^かそ^そろ^ろや^やう^うに^に拵^{しよ}置^おけ^け。出^し火^かの^の節^{せつ}大^{だい}半^{はん}切^き又^{また}ハ^ハ桶^{ばう}に^に水^{すい}一^{いっ}斗^とに^に塩^{しん}一^{いっ}升^{しやう}ほ^ほし^し土^{つち}の^の粉^{こな}一^{いっ}升^{しやう}の^のつ^つも^もり^りに^に入^いり^りか^かき^き合^あ。右^{みぎ}の^のも^もめん^{めん}を^をひ^ひた^たして^{して}か^かけ^け。間^まも^もあ^あら^らば^ば水^{すい}を^を度^ど々^々内^{うち}外^がより^{より}か^かけ^けべ^べし。土^{つち}戸^とに^にま^まさ^さり^りて^て能^{のう}物^{ぶつ}也^{なり}。常^{じょう}に^にハ^ハた^たた^たミ^ミて^て其^その^のか^かけ^け所^{しよ}の^の合^あ紋^{もん}を^を板^{いた}札^さに^に付^つお^おけ^けば^ばら^らい^いも^もと^とら^らず^ず調^{てう}査^さ成^{せい}物^{ぶつ}也^{なり}。勿^な論^{ろん}干^{かん}土^どの^の粉^{こな}塩^{しん}を取^とり^り合^あ桶^{ばう}に^に入^いり^り。札^さを^をはり^りて^て近^{きん}く^くに^にお^おく^くべき^{べき}事^じ。
- 平生^{へいせい}心^{しん}懸^か置^おけ^けべき^{べき}事^じ。
- 39一、火^かう^うち^ちは^はこ^こに^につ^つけ^け木^きと^とら^らう^うそ^そく^くを^をそ^そへ^へ人^{ひと}の^の臥^ふ毎^{まい}間^{かん}に^にお^おく^くべき^{べき}事^じ。
- 40一、蔵^{くら}の^のま^まハ^ハり^りに^に薪^{きん}其^その^の外^が火^かの^のうつ^つり^り安^{やす}き^き物^{ぶつ}の^の類^{るい}一^{いっ}切^き置^おま^まじ^じき^き事^じ。
- 41一、蔵^{くら}の^の内^{うち}を^を度^ど々^々見^みて^てか^かた^た付^つさせ^せ。戸^と前^{まへ}の^の練^{ねり}土^どを^をも^も折^お々^々見^みて。か^かけ^けん^んよ^よく^くこ^こし^しら^らへ^へお^おく^くべき^{べき}事^じ。
- 42一、用^{よう}水^{すい}天^{てん}水^{すい}わ^わけて^て春^{はる}中^{ちゆう}ハ。蔵^{くら}の^の内^{うち}ま^まで^で二^に階^{かい}と^と下^げに^にも^も水^{すい}を^をく^くま^ませ^せお^おく^くべ^べし^し遣^{つか}ひ^ひミ^みづ^づ手^て水^{すい}桶^{ばう}ま

て昼夜たへぬやうにすべき事

- 43一、老人妻子早く立除^{のく}べき人ハ。きかへのいしやう其身相応に見苦敷なきやうに。かさね置。ほしい、氷餅^{こおりもち}の類を袋に入。かむりもの三尺手拭。はき物共に面々一人前^{おび}ヅ、帯^{はり}にてく、り置。兼てつゝらに入上に出火のときがへいしやうと。大文字に書たる札を張おきて。急火の節うろたへざるやうにいたすべき事
- 44一、かわ頭巾^{づきん}。もたぬ人ハ。木綿裕頭巾^{あわせ}にしころを付てかむるべし。女ハ木綿ぬれ手拭をかむり。三尺手拭にてはち巻すべし。さもなければ髪^けの毛に火付時は消しかねて難儀するものなり故に常々心懸おくべき事
- 45一、男女ともに常に三尺手拭もめんたび細引。はき物をバ面々手ちかくに可置事
- 46一、風はげしき時は朝夕の食物はやくすべし勿論春より四月末までハ朝夕ともに食物よけいをしたくして可置事
- 47一、春中ハ常につかハざるなべかまにハ。水を汲入ておくべし。出火之節そのま^{おき}、置ても損^{そん}ぜず。又火を防く便にも可成事
- 48一、出火の節家あやうく見へば。からうすにも水を汲入れ。ぬれ筵を懸可置事
- 49一、遠方^{はげしきとき}の出火にても風烈刻ハ。風かミ風しもの吟味にもおよばす。早く取仕舞したくすべし風ハ俄^{にわか}に変わる事あり。又外にも不時^{かハ}の出火も斗^{はかり}かたし。とかく度々仕舞なれてハ。功者になりて急火の時働よき者なり。隙の費^{ついで}ハわづかの事にて。もし覚悟なく類焼セば。損亡後悔あるべき事
- 50一、出火の節蠟燭^{ろうそく}立所。てうちん釣^{つり}所を。兼てともして見て。勝手能所へ張札いたし可置事
- 51一、火事のせつ働くもの大勢あらバ。主人ハ四方へ心をくバリ。只しづかにあやまちなきやうに。蔵の奥より能おし付て重ねて入よ。まどのきわをバすかしおくべしと。度々声^{いそげ}かけて指図すべし。さもなければ出火といへバ。たれも心うき立はやまる者なるに。それに急^{いそげ}げよはやくせよと囁^{「刻」か}則^かハ。殊更^{ついで}うろたへ却て埒^{らち}あかぬものなり。是ハ数度の火事に下知して覚の有事ゆへ記し置事なり
- 52一、春中風吹節。上下の人によらず他行せバ。其人数の働きはこぶ程の家財道具をバ。蔵へ入させて他行すべし。さすれバ急火類焼にあいても。其居合て働と同じにて後悔なき事なり。
- 53一、火事の節にハやだてを持って益有ものなり。又銭も上下の人によらず面々二三百文づ、持時ハ。不時に人をやとふにも食事調にも急用を弁し調宝なり
- 54一、火事場へ見舞に行バほそ引を腰につけ。水桶かかまくまでとび口の類を持せて行べし。棒ハ益なき物なり。かまくまで類ハ火中より物を引出さんため。とび口のさきの釘ハ。屋ねのうへにてすべる時杖^{つゑ}につく為とするべきなり
- 55一、はしご^{家の数}はどしたくすべし 一、つるべ^{二つ綱}をつけて 一、水ほうき^{家の数}に應し
- 一、手桶^{つるべ}なりに指たるかよし 一、大うちわ^{同し} 一、ひさく^{これもつるべ}なりに小ふりに桶もよし
- 一、水はちき^{同し} 一、鋤足駄^{くハあしだ}やけあとへ早く行によし 一、大ちやうちん^{かねて釣所}札を張置事
- 一、ほそ引^{面々人数程} 一、生大根^{面々}可持事 一、土俵^{つちたわら}水道^{いそぎ}に入程
- 一、ほしい、か氷餅^{こほりもち}小袋^{こほりもち}に入かねて家内人数よりハよけいにこしらへ置急火のせつ面々可持也

此外面々火消し防くに勝手能覚の有物をしたく可有之予が心の及ぶ所記し置者也

56右条々常に聞及ふ所。又ハ数度の火事に覚有之事を取集そこはかたとなく書記して子孫に伝へ

教るものなり。火事ハ災難の内一しほ重き事なれば。随分昼夜大切に用心すべき事なり。天下国家の騒ぎ。又ハ人の為身の為なれば。毎月二三度も此一冊を家内の者によく読聞せかてんさせて人にも教へ。平生無油断。出火の節ハワけて親疎のへだてなく。親切に早く防べし其善根かぎりなからん。若大火に及ぶときハ幾万人か悲ミ。又ハ財宝の費なに程かあらん。故に火事といわばワが髪かみに付たる焔ほのを救すくふがことくに真実に防ぐべし。さあらハ神明にも通じ。天道たすけの祐を得べき事必セリ

享保十六年辛亥正月穀旦

（後筆 所蔵者の記名）
「沼田久峯 印」

江戸日本橋南一丁目 須原屋次右衛門 開版
東奥仙臺府下南町 頓宮仲左衛門

[付記] 本稿のうち、第1～3節の内容は、2018年9月にEAUH (European Association for Urban History) のローマ大会において行った報告“Firefighting awareness of citizens in Edo: Analyzing eighteenth-century textbooks on firefighting”をもとにしている。